

「南砺市協働のまちづくり支援センター条例の一部改正（案）」
パブリックコメントの結果について

「南砺市協働のまちづくり支援センター条例の一部改正（案）」について、広く市民の意見を反映させるため、パブリックコメントを実施したところ、その結果は次のとおりでした。

1 募集案件

- ・南砺市協働のまちづくり支援センター条例の一部改正（案）

2 募集期間

- ・令和8年2月6日（金）から令和8年2月16日（月）まで

3 閲覧場所

- ・市ホームページ
- ・各市民センター、中央図書館及び地域包括ケアセンターの情報公開コーナー

4 ご意見の提出方法

- ・直接持参
- ・郵送
- ・ファクシミリ
- ・電子メール

5 提出されたご意見

なし